

公 告

陸上自衛隊小平学校長

令和4年度陸上自衛隊小平駐屯地における展示即売会等業者を下記のとおり募集する。

記

1 公募に付する事項

陸上自衛隊小平駐屯地における展示即売会（相談会・説明会を含む。）の業務

- (1) 業務期間
令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
- (2) 設置施設の所在地及び名称
東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平駐屯地 厚生センター
- (3) 公告掲示期間
令和3年9月27日（月）～令和3年10月8日（金）

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 各契約機関等から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 全省庁統一資格を有する者又は同等の資格を有する者
- (4) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び第5号から第9号に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (11) 経営に関する協定等を遵守できること。
- (12) 募集要領の全記載事項を遵守できること。

3 応募業者の必要書類等

- (1) 期 間
令和3年9月28日（火）～令和3年10月8日（金）
- (2) 時 間
平日1400～1600
- (3) 場 所
東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平学校総務部厚生課厚生班（担当 佐藤、小西）
電話 042-322-0661（内線311・312）
陸上自衛隊小平駐屯地公式ウェブサイト
(<http://www.mod.jp/gsdf/kodaira/index2.htm>)
- (4) 説明事項
募集要領、仕様書、提出書類及び展示即売会場所に関すること。
- (5) インターネットにおいて、募集要領及び仕様書等、ダウンロードされた方は、書類受領に来られる必要はありません。
- (6) 期間内に関係書類を受領できない業者については、公募への参加は認められない。

4 提出書類

- (1) 提出期間
令和3年10月11日（月）～令和3年10月20日（水）
- (2) 提出書類期限
令和3年10月20日（水）